

平成 24 年 11 月 7 日

特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会  
第 5 回理事会議事録

日 時	平成 24 年 11 月 7 日 9:21～11:00
場 所	産業技術総合研究所 生命情報工学研究センター 10 階会議室 (東京都江東区青海 2-4-7 産総研臨海副都心センター別館)
出席者	(本人出席) 松田理事長、浅井副理事長、有田理事、岩崎理事、川本理事、渋谷理事、 ホートン理事、油谷理事、木下理事、中井理事、水野理事 (表決書提出) 秋山理事、江口理事、大久保理事、中川理事、川島理事、佐藤理事、 西川理事 以上 18 名出席扱 (オブザーバ、書記) 坂井 (事務局)

議長 松田理事長 (定款第 35 条による)

配布資料 議案書、別紙資料 2 点、当日追加資料 3 点

別紙 1 「特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会年会開催規定 (案)」

別紙 2 「特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会 Oxford Journals -

Japanese Society for Bioinformatics Prize 選考規定 (案)」

追加資料 「収支報告 (生命医薬情報学連合大会 速報値)」

「CBI/JSBi2011 合同大会 収支」

「2010 年日本バイオインフォマティクス学会年会収支決算報告書」

### 議事

#### 開会

議長により出席理事の数 (書面表決書提出者含む) が理事総数の過半数を超えていることが確認され、開会が宣言された。

議長により議案が読み上げられた後、第 1 号議案、第 2 号議案は議論に時間をかけるため、先に第 3 号議案の議決を行うことが提案され、全員に了承された。

### 議決事項

#### 第 3 号議案 規定の改定について

「特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会年会開催規定 (案)」は附則を次の通り修正のうえ、全員の賛成により承認された。

==

#### 附則

この規定は、平成 24 年度年会から適用する。

==

「特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会 Oxford Journals - Japanese Society for Bioinformatics Prize 選考規定（案）」は一部修正のうえ、全員の賛成により承認された。

議決に先だって行われた議論では、Oxford Journals - JSBi Prize は今後どうあるべきかという問題提起がされ、岩崎理事に今後の議論に向けた草案を作成してもらうことになった。

承認を得た修正案は次のとおり。

==

**第5条 受賞者は賞状、副賞として賞金三万円、年会開催年の翌年の Bioinformatics 誌無料購読の特典、および第一発表者が会員である場合は第一発表者の次年度の年会費免除の特典、第一発表者が会員でない場合は第一発表者の入会金および当該年度の年会費免除の特典が与えられる。**

#### 附則

この規定は、平成24年度年会から適用する。

==

#### 参考

(旧条文)

第5条 受賞者は賞状、副賞として賞金三万円、年会開催年の翌年の Bioinformatics 誌無料購読の特典、および第一発表者の次年度の会費免除（第一発表者が会員でない場合は、第一発表者の今年度の入会金免除）の特典が与えられる。

#### 附則

この規定は、平成24年6月1日より施行し、平成24年度年会から適用する。

#### (当初の改定案)

第5条 受賞者は賞状、副賞として賞金三万円、年会開催年の翌年の Bioinformatics 誌無料購読の特典、および第一発表者が会員である場合は次年度の年会費免除の特典、第一発表者が会員でない場合は第一発表者の今年度の入会金および年会費免除）の特典が与えられる。

#### 附則

この規定は、平成24年11月7日より施行し、平成25年度年会から適用する。

### 第1号議案 合同代表者会議の設置、並びに役割について

「決議事項：合同代表者会議で、2013年の年会について、および2014年の年会も見据えて、連合大会の名称・テーマ、時間・会場の割り振り、参加費、収入・支出の分担・振り分け、仕事の分担、若手の会の参加の有様などを議論して調整する。原則として、この会議でこれらの事項を決定する。」は全員の賛成により承認された。

なお合同代表者会議とは、連合大会を開催する3学会から代表者が集まって議論・調整を行う、ステアリングコミッティーである。2013年については、JSBiからは年会長（中井理事）と正副会長の3名がメンバーになっている。

### 第2号議案 2015年の年会の連合大会としての開催について

2012年の状況・収支（速報値）や合同で行うメリット、デメリットが議論された。

2012年は参加者数、発表数、収支、参加者の声などから概ね成功だったと総括された。

合同で行うメリットは、国際的に見ても多数（600名）の参加者が集められること、似たようなテー

マの学会が集まっていることが集客・企業展示集めにプラスに働いていること、参加者どうしの広い交流も期待できることなどが挙げられた。

デメリットは、CBI 学会とは組織の性質がかなり違ううえ、連合大会事務局を含めた意見のすり合わせや会の運営が困難であること、JSBi の独自色が薄れること、などが挙げられた。

今後の方針として、次回の理事会では合同代表者会議に開催決定権を与えることを決議すべきではないかとの提案があった。また、各人が CBI 学会や他学会、他の研究会と情報交換を進めて議論を深めていくよう、議長から要請があった。

以上の議論の結果、2016 年以降の年会のあり方とも関わることも考慮し、本日は議決せず、隔年で合同開催する案なども含めて継続審議することとなった。

#### 議事録署名人の選任

議長より渋谷理事と有田理事を議事録署名人に選任したい旨の提案があり、全員の賛成により承認された。

以上

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成 24 年 1 月 7 日

特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会

議長 松田秀雄  
議事録署名人 渋谷哲朗  
同 有田正規